

# 社協だより

No. 29

2020.3



# 令和2年度事業計画

## 1.基本方針

昨今の社会福祉をめぐっては、少子・高齢社会の進行による2025年問題、子どもの貧困をはじめとした生活困窮者の増加、近年頻りに発生する自然災害への対策など現行の制度だけでは解決できない複合的な福祉課題・生活課題が深刻化している。

一方、福祉分野においては各制度の変遷に伴い、組織ガバナンスや財務規律の強化、事業運営の透明性といった社会福祉法人制度改革や、世帯における複数の課題を抱えているケースに対し多機関協働で問題解決の仕組みづくりを目指す包括的支援体制の整備など、法人のみならず地域においてもよりよい仕組みづくりが求められている。

そのような中、誰もが住み慣れた地域で安心して過ごしていくためには、既存の制度やサービスだけでは十分に対応できない『制度の狭間』への対応力や解決力が重要となり、地域福祉を推進する中核的組織として「社協」の存在意義が改めて問われてきている。

以上のことから、本会では「社協」の機能が充分に発揮できるよう中長期的な活動指針を確立していくことで、法人運営の強化や内部の組織力を高める為の人材育成など、時代の要望や住民のニーズを常に把握しながら地域の課題に対応できるよう開拓性、即応性、柔軟性を活かした事業展開を模索すると同時に、様々な関係者によって構成されている組織として地域住民や行政、関係機関等との協力及び連携を図り、協働活動の展開ときめ細かな福祉サービスの提供に努め、更なる地域福祉の発展を目指す。



## 2.重点目標

### 1. 中長期的な社協活動の検討

社会的責任をもつ社会福祉法人としての役割を発揮するためにも『組織体制』、『財務基盤』、『地域福祉活動』における活動指針を中長期的な視点で策定し地域に根差した組織運営に取り組む。

- (1) 法人管理体制の強化及び透明性
- (2) 財務基盤の強化
- (3) 各福祉分野における活動充実強化

## 3.事業実施計画

### 1. 法人運営

- (1) 理事会、評議員会の開催
- (2) 評議員選任・解任委員会の開催
- (3) 内部監査の実施（年2回）
- (4) 定款及び諸規程等の見直し
- (5) 地域福祉活動計画策定の検討
- (6) 職員の雇用及び資格取得や資質向上への取り組み
- (7) 組織内部体制の見直し及び職員待遇の見直し
- (8) 苦情処理に関する基盤整備

### 2. 地域福祉活動の推進

- (1) 総合相談支援、援助に関すること
- (2) 福祉懇談会の実施（村内六区）
- (3) 福祉サービス利用援助事業の実施
- (4) 東村健康と福祉まつりの取り組み
- (5) 新春！もちつき会の実施
- (6) 調査・広報活動の推進
- (7) 紙オムツ支給事業の実施
- (8) 福祉用具貸与事業の実施
- (9) 住みよい地域づくり助成事業の実施
- (10) 東村社協送迎支援事業の実施
- (11) 東村社協ちむちむち事業の実施
- (12) 住民参加による地域福祉活動の推進
- (13) その他の地域福祉活動の取り組みに関すること

### 3. 老人福祉活動の推進

- (1) ちゃ〜がんじゅ〜事業の実施
- (2) その他の老人福祉に関すること

### 4. 障がい児者福祉活動の推進

- (1) 交流会の実施
- (2) 県身体障害者福祉大会・スポーツ大会参加への協力
- (3) その他の障がい児者福祉に関すること

### 5. 児童福祉活動の推進

- (1) こいのぼり掲揚式の実施
- (2) 福祉図書配布事業の実施（村内各校）
- (3) 入学祝い品支給事業の実施
- (4) その他の児童福祉に関すること

### 6. 母子父子等福祉活動の推進

- (1) 親子ふれあい事業の実施
- (2) その他の母子父子等福祉に関すること

### 7. 低所得者福祉活動の推進

- (1) 生活福祉資金貸付事務受託及び周知
- (2) 歳末たすけあい義援金の配分及び物品の支給
- (3) 法外援護事業の実施
- (4) その他の低所得者福祉に関すること



### 8. ボランティア活動の推進

- (1) ボランティア事業の実施及び活動支援

### 9. 東村共同募金委員会との連携強化

- (1) 村共同募金委員会の活動支援（事務局）
- (2) 村共同募金委員会との連絡調整

### 10. 災害援助活動の実施

- (1) 災害や天災時による募金活動及び支援
- (2) 災害発生時の関係機関との連携
- (3) 災害発生時に備えた資機材及び食料等の準備

### 11. 村保健福祉センターの指定管理

- (1) 村保健福祉センターの管理運営

### 12. 村受託事業の実施及び利用調整

- (1) 村軽度生活支援受託事業
- (2) 村障害者生活サポート受託事業
- (3) 村移動支援受託事業
- (4) 村生活支援体制整備事業

- (5) 村ふれあいサロン事業
- (6) 受託事業の充実拡大

### 13. 村民生委員児童委員協議会との連携強化

- (1) 村民生委員児童委員協議会の活動支援（事務局）
- (2) 村民生委員児童委員との連絡調整

### 14. 村内福祉団体との連携強化

- (1) 村老人クラブ連合会の活動支援（事務局）
- (2) 村身体障害者協会の活動支援（事務局）
- (3) 村心身障がい児者親の会との連携及び活動支援
- (4) 村母子寡婦福祉会との連携及び活動支援

### 15. 福祉関係機関等との連携強化

- (1) 村福祉保健課との連携
- (2) 村地域包括支援センターとの連携
- (3) 村教育委員会との連携
- (4) 村内小中学校との連携
- (5) 北部地区社会福祉協議会連絡協議会との連携
- (6) 沖縄県社会福祉協議会との連携
- (7) 沖縄県共同募金会との連携
- (8) 沖縄県福祉サービス利用支援センターとの連携
- (9) その他の関係機関との連携



# 令和2年度資金収支予算書

(自) 令和2年4月1日 (至) 令和3年3月31日

地域福祉推進事業拠点区分		(単位:円)		
勘定科目	当年度 予算額	前年度 予算額	増減	備考
収入				
会費収入	254,000	265,000	△11,000	
寄附金収入	50,000	140,000	△90,000	
経常経費補助金収入	29,452,000	21,651,000	7,801,000	
受託金収入	15,886,000	14,182,000	1,704,000	
貸付事業収入	99,000		99,000	
事業収入	24,000	24,000		
受取利息配当金収入	5,000	5,000		
その他の収入	12,000	855,000	△843,000	
事業活動収入計(1)	45,782,000	37,122,000	8,660,000	
人件費支出	36,609,000	27,664,000	8,945,000	
事業費支出	5,078,000	5,122,000	△44,000	
事務費支出	4,021,000	4,146,000	△125,000	
共同募金配分金事業費	60,000	33,000	27,000	
助成金支出	80,000	80,000		
事業活動支出計(2)	45,848,000	37,045,000	8,803,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△66,000	77,000	△143,000	
施設整備等による収入				
施設整備等収入計(4)				
固定資産取得支出	1,000,000	451,000	549,000	
施設整備等支出計(5)	1,000,000	451,000	549,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△1,000,000	△451,000	△549,000	
サービス区分間繰入金収入	523,000	510,000	13,000	
その他の活動による収入				
その他の活動収入計(7)	523,000	510,000	13,000	
積立資産支出	196,000	225,000	△29,000	
サービス区分間繰入金支出	523,000	510,000	13,000	
その他の活動支出計(8)	719,000	735,000	△16,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△196,000	△225,000	29,000	
予備費支出(10)	3,753,000	3,282,000	471,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△5,015,000	△3,881,000	△1,134,000	
前期末支払資金残高(12)	5,015,000	3,881,000	1,134,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)				
収入合計	51,320,000	41,513,000	9,807,000	
支出合計	51,320,000	41,513,000	9,807,000	



## 資金収支予算書 会計区分一覧表

(自) 令和2年4月1日 (至) 令和3年3月31日



会計区分 (会計単位・拠点区分・サービス区分)	収入		比較増減	支出		比較増減
	当年度 収入予算額	前年度 収入予算額		当年度 支出予算額	前年度 支出予算額	
社会福祉事業	51,320,000	41,513,000	9,807,000	51,320,000	41,513,000	9,807,000
地域福祉推進事業拠点区分	51,320,000	41,513,000	9,807,000	51,320,000	41,513,000	9,807,000
1 法人運営事業	32,061,000	23,436,000	8,625,000	32,061,000	23,436,000	8,625,000
2 共同募金配分金事業	1,020,000	972,000	48,000	1,020,000	972,000	48,000
1 老人福祉活動事業	334,000	235,000	99,000	334,000	235,000	99,000
2 障害児・者福祉活動事業	14,000	14,000	0	14,000	14,000	0
3 児童・青少年福祉活動事業	224,000	214,000	10,000	224,000	214,000	10,000
4 母子・父子福祉活動事業	8,000	8,000	0	8,000	8,000	0
5 福祉育成・援助活動事業	344,000	405,000	△61,000	344,000	405,000	△61,000
6 歳末たすけあい配分金事業	96,000	96,000	0	96,000	96,000	0
3 生活福祉資金貸付事務受託事業	48,000	49,000	△1,000	48,000	49,000	△1,000
4 東村保健福祉センター指定管理受託事業	2,601,000	3,208,000	△607,000	2,601,000	3,208,000	△607,000
5 軽度生活支援受託事業	2,549,000	2,127,000	422,000	2,549,000	2,127,000	422,000
6 障害者生活サポート受託事業	174,000	154,000	20,000	174,000	154,000	20,000
7 移動支援受託事業	5,314,000	4,632,000	682,000	5,314,000	4,632,000	682,000
8 ふれあいサロン受託事業	3,615,000	3,085,000	530,000	3,615,000	3,085,000	530,000
9 地域福祉活動事業	24,000	24,000	0	24,000	24,000	0
1 社協送迎事業	24,000	24,000	0	24,000	24,000	0
10 生活支援体制整備受託事業	3,607,000	3,609,000	△2,000	3,607,000	3,609,000	△2,000
11 福祉サービス利用援助受託事業	307,000	217,000	90,000	307,000	217,000	90,000
総合計	51,320,000	41,513,000	9,807,000	51,320,000	41,513,000	9,807,000

## 福祉用具貸与・支給事業

紙おむつの支給や、福祉用具を貸与することで利用者が快適な日常生活をおくと共に、家族の介護負担・経済的負担の軽減を図ることを目的としています。



紙おむつ

ポータブルトイレ  
電動リクライニングベッド  
車いす



歩行器

# 今年度 これまでの活動紹介

これらの活動は、赤い羽根共同募金配分金と、社協会費を活用して実施されています。



高江校



有銘校

## 福祉図書贈呈事業

村内の各校へ福祉に関する図書の配布を行い、福祉について関心を深める事を目的として実施しています。



東校



## 東村社会福祉協議会 戸別会費・賛助会費の使い道

住民の皆様や民生委員児童委員、社協の理事、職員から寄せられる社協会費。使い道の一部を紹介します。赤い羽根共同募金の配分金と併用して、会費を活用しています。

- ◎こいのぼり掲揚式
- ◎新春！！もちつき会
- ◎福祉用具貸与事業
- ◎福祉図書贈呈
- ◎社協だよりの発行
- ◎福祉団体交流事業
- ◎ちゃ〜がんじゅ〜事業
- ◎青少年応援事業
- ◎住みよい地域づくり助成事業 などなど



### ☆社協会費を有効に使うために

「こんな東村にしたい」「こんな東村になって欲しい」「こんなことで、困っている」「こんなサービスがあるといいな〜」

このような東村の方々の声事業をつくっていきます。それに応えられるような事業を行っていくには、独自の財源が必要になってきます。その財源の中で大きなものが、戸別会費や賛助会費です。

会費が多く集まれば、村民の「声」に叶うような多くの事業を行うことができるようになります。

皆様の声と会費が東村をよりよい福祉のまちへと変えていくのです。

会員加入は自由意思に基づくものであり決して強制的なものではありませんが、地域福祉活動のさらなる推進の為、社協の活動をご理解頂き、多くの皆さんに会員としてご協力頂けましたら幸いです。



## 住みよい地域づくり助成事業

地域が抱える多様な問題を地域で解決していくため、柔軟かつ多様な地域が元気になる取り組みを通じて、住みよい地域社会づくりを推進し、村民誰もが“自分らしくいきいきと暮らせる支えあいむらづくり”を促進する事業及び活動に対して助成しています。



有銘ゆんたくサロン

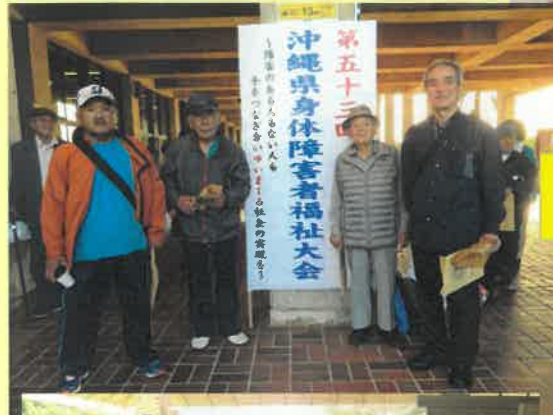


平良ほがらか会

# 福祉団体による様々な活動



民生委員児童委員協議会



身体障害者協会



老人会  
パークゴルフ大会



老人婦人スポレク



もちつき会ボランティア



つつじ園奉仕作業



# 民生委員児童委員協議会

12月1日の一斉改選により、就任された民生委員・児童委員の皆さんを紹介します

地域福祉増進のために、生活や福祉全般に関する相談・援助を行っており、村と地域住民を結ぶ「かけ橋」として活動しています。  
主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。



小橋川敏  
主任児童委員



宮城アサミ  
主任児童委員



宮城区  
佐藤光春  
民生委員児童委員



川田区  
金城利邦  
民生委員児童委員



平良区  
桑江常治  
民生委員児童委員



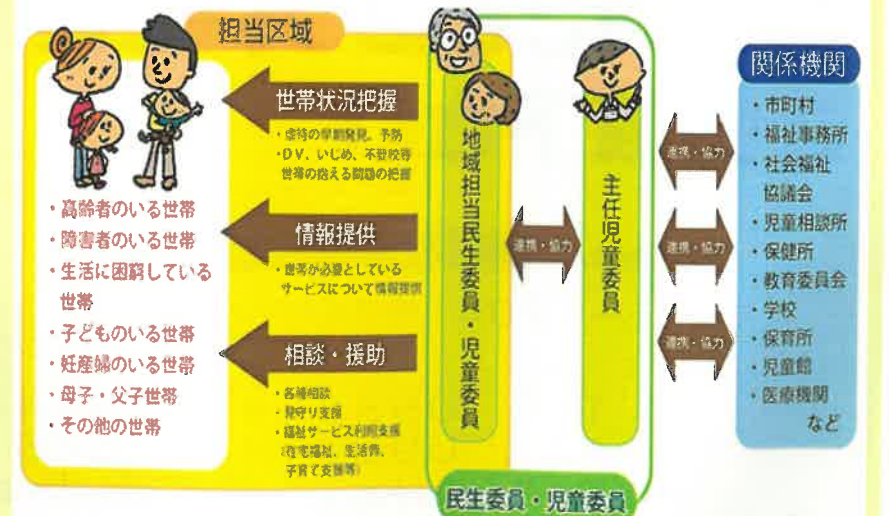
慶佐次区  
新里吉弘  
民生委員児童委員



有銘区  
興古田悦子  
民生委員児童委員



## 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



# お知らせ掲示板

東村移動支援事業

## 買い物支援やっています!!

「買い物したいが、車がない」、  
「自分では、運転できない・・・」と悩んでいる方!!

社協では、買い物支援事業を行っています!!  
まずは、下記へお気軽にご連絡下さい。



### 寄附ご芳名

社会福祉へのご理解厚くお礼申し上げます

【香典返し】

- |             |        |         |
|-------------|--------|---------|
| ○令和元年9月30日  | 金城幸昭 様 | 50,000円 |
| ○令和元年10月24日 | 大里鎌吉 様 | 30,000円 |
| ○令和2年3月3日   | 大村暁子 様 |         |



福祉のことについてお気軽に  
ご相談下さい

社会福祉法人 **東村社会福祉協議会**

〒905-1204 沖縄県国頭郡東村平良804番地  
東村保健福祉センター内

TEL 0980-43-2544

FAX 0980-43-2548

代表メール syakyou@villhigashi.okinawa

ホームページアドレス <https://www.higashi-syakyo.com>

